



マイルストーン・キャピタル・マネジメントが21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



21LADY<3346>について、マイルストーン・キャピタル・マネジメントが5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため保有株券等の内訳が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、マイルストーン・キャピタル・マネジメントの21LADY株式保有比率は、2.06%と4.93%減少した。

報告義務発生日は、2015年5月1日。